

令和2年度外国人介護従事者受入れセミナー Q & A

質問	回答	回答者
<p>制度・法令の変更等があった場合には、どのように情報を入手すればよいでしょうか。</p>	<p>公益社団法人 国際厚生事業団（JICWELS）、出入国在留管理庁、外国人技能実習機構等のホームページを必要に応じ適宜ご確認いただくか、最新情報に精通した専門家にご相談なさるとよろしいかと存じます。</p> <p>国際厚生事業団：https://jicwels.or.jp/ 出入国在留管理庁：http://www.moj.go.jp/isa/index.html 外国人技能実習機構：https://www.otit.go.jp/</p>	<p>第一東京弁護士会 弁護士 片岡邦弘</p>
<p>複数の国の人材を雇用する時に複数の母国語対応をどのようにされているのでしょうか。</p>	<p>基本的には、一定の日本語を教育を受けていると思いますが、複数の国を受け入れるのであれば、施設等で複数の外国人介護従事者受入のための指導体制を整えてから受け入れる必要があります。</p>	<p>群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井幸久</p>
	<p>採用ルートによって違ってきています。例えば、EPAは来日時にN3を取得しているケースも多いため、業務中は基本的に母国語の対応をしなければならない場面は少ないと思われます。在留資格介護も同様です。</p> <p>技能実習でN4程度で来日した場合は、母国語対応がある程度必要であろうと思いますので、十分な指導・支援体制が整うまでは複数国からの採用は控えた方が無難だと思います。</p> <p>在留資格が日本人の配偶者などの場合は、そもそも長く日本に住んでいますので、これも基本的には問題はありません。</p> <p>当法人の場合は、EPAと在留資格介護、日本人配偶者から採用しているので、日本語のみの対応でも問題が生じたことはありません。</p> <p>言語よりも、文化の違いをどのようにしていくかの方が難しい問題とらえています。</p>	<p>医療法人社団日成会 事務長 進藤孝英</p>
	<p>業務上の指導において複数の母国語対応は難しいため、当施設においては業務中は基本的に全てのやり取りを日本語で行っています。理解のためにどうしても必要な時は「翻訳アプリ」を使うことはあります。外国人同士の話も、仕事を教えるために必要な場合以外は、業務中の母国語での会話はしないように注意しています。</p> <p>また、監理団体・支援団体から生活上の注意などで母国語で書かれた注意事項の連絡が来ますが、体調を崩して受診する場合に、支援団体からベトナム語の通訳が同行したこともありました。</p>	<p>至誠特別養護老人ホーム 園長 鈴木 篤</p>
<p>ダブルワーク等を入職前にどのように調査すればよいのか。</p>	<p>ダブルワークを発見するのは難しいです。学生本人からの聞き取りと学校の指導に頼るしかないと思われます。それでも本人がすべて開示しているかの確認は取れません。日本語学校等へは学生指導に関してしっかり確認する必要があります。</p>	<p>東京YMCA医療福祉専門学校 相談役 八尾 勝</p>
	<p>当施設では留学生の調査までは行えていません。施設のほか支援団体や学校からも、繰り返し本人に注意をしているところくらいです。</p>	<p>至誠特別養護老人ホーム 園長 鈴木 篤</p>

質問	回答	回答者
<p>日本語の習得、介護の勉強はどのようにしているのでしょうか。施設はどのようなサポートをしているのでしょうか。</p>	<p>【日本語の習得】 EPA候補者に対して施設がサポートすることは、①学習時間を勤務時間内に確保する②学習の進捗状況を管理する③書籍などの購入費を補助する④日本語学校を探す⑤職員も先生となって教えるなどです。日本語学校は基本JLPT（日本語能力試験）対策を主としているところが多いので、何を教えてもらいたいかで選ぶことが重要です。基本的に来日1年間は施設職員6日本語学校2自学2くらいの割合で勉強させています。施設職員は、漢字を教えたり、シャドーイングをしながら、会話をすることが大切で、その中で信頼関係もできてきます。</p> <p>【介護指導】 介護の勉強は、基本的にOJTで行います。できることなら、シフト調整を行い、できる限り同じ職員が教える体制を作ることが大切です。</p> <p>ルーティンワークや3大介護はどんどん覚えて、すぐにできるようになります。問題は記録とコミュニケーションです。これらは日本語能力に関係しているので、あせらず進めていくといいと思います。記録に関しては、記録用紙に○をつけていくように変えている施設もあると聞きます。</p>	<p>医療法人社団日成会 事務長 進藤孝英</p>
	<p>勤務時間内で月2～4回（1時間）の勉強会を実施、通常は業務内容に関することが中心ですが、日本語検定試験前にヒヤリング問題を中心に勉強を行いました。</p> <p>また、研修ノートを渡して勤務日は教えてもらったこと、感じたこと、質問などを記録して提出するように伝え、添削やコメントを記入しています。</p>	<p>至誠特別養護老人ホーム 園長 鈴木 篤</p>
<p>家賃が高いとありましたが、住宅が用意されていれば、就労する施設を選ぶ条件の一つになりますか。</p>	<p>住宅が用意されていることは、とても有利な条件と考えられます。ただし、用意された住宅の家賃がどの程度になるか、シェアハウスになるのか、ルームシェアになるのか、などにも左右されるものと思います。</p> <p>来日の目的が何によるかにも左右されますが、母国への送金を中心に考えている人には、家賃が安いことが一番の魅力になります。</p> <p>一番魅力的なのが、家賃が安くて、プライバシーが守られる住宅（一人暮らし>シェアハウス>ルームシェア）になると思います。</p>	<p>医療法人社団日成会 事務長 進藤孝英</p>
	<p>在留資格によって宿舍の用意については違いがありますが、用意した方が選ばれる条件にはなります。ただし、自己負担額が最終的な収入につながるため重要なポイントになります。また、宿舍を用意した場合は、管理面は大きな課題になります。</p>	<p>至誠特別養護老人ホーム 園長 鈴木 篤</p>